

再 評 価 項 目 調 書

再評価実施要件		○ 事業採択後 (      年 ) ● 再評価後 (    5 年 ) ○ その他 (      )				
1 事 業 概 要	事業名	小串港 松谷地区 海岸侵食対策事業				
	事業場所	下関市豊浦町大字小串				
	事業主体	山口県				
	事業期間	《 前回評価 平成 26 年 時 》 平成 13 年度 ~ 令和 10 年度 《 令和 3 年度 》 ( 西暦 2001 年度 ~ 西暦 2028 年度 《 西暦 2021 年度 》 )				
	総事業費 (内用地補償費)	《 3,670 百万円 》 3,670 百万円 (      百万円 )	既投資額 (内用地補償費)	2,467 百万円 (      百万円 )	進捗率 (用地補償費)	67 % (      % )
	事業目的	<p>当海岸は、海域（小串港）を港湾局、陸域（松谷海岸）を水管理・国土保全局が所管しており、海岸侵食の抑制のために一体となって侵食対策事業を進めている。</p> <p>小串港の背後地には住居施設や産業施設等があり、日常生活を行う上で欠かすことの出来ない重要な施設を有している。</p> <p>しかしながら、過去50年間で約30mの汀線後退が見られ、高潮時には越波被害が生じ、背後地の生命・財産が脅かされるようになってきた。このため、当事業で潜堤や突堤、養浜、他事業で緩傾斜護岸と連携して施設整備をすることにより、砂浜の侵食防止及び高潮などの激浪時の越波被害の軽減を図り、背後地の生命・財産を防護する。</p>				
事業内容	<p>○松谷地区：潜堤 L=800m 突堤 3基 養浜 79,000m<sup>3</sup></p> <p>設計高潮位：C.D.L+2.57m</p>					
事業効果	<p>高潮対策における浸水被害防止効果</p> <p>浸水戸数            183戸      →      0 戸 浸水面積            45.5 ha    →      0 ha 被害額（家屋等） 15,779 百万円 →      0 百万円</p> <p>侵食対策における侵食被害防止効果</p> <p>被害戸数            9戸        →      0 戸 被害額（家屋等） 524 百万円    →      0 百万円</p>					
2 再 評 価 の 視 点	(1) 社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	<p>浸水及び侵食区域に関する指標のうち、前回評価時から人口は減少傾向であるものの、世帯数は同水準であり、背後地には住居施設や産業施設があることから侵食対策の必要性は依然として高い。</p> <p>【浸水及び侵食区域に関する指標の変化（国勢調査）】</p> <p>(下関市豊浦町大字小串・川棚)</p> <p>○人口：0.94倍 (8,822/9,361人) &lt;H27/H22&gt; ○世帯数：0.99倍 (3,628/3,671) &lt;H27/H22&gt;</p> <p>(県全体)</p> <p>○人口：0.97倍 (1,405/1,451千人) &lt;H27/H22&gt; ○世帯数：1.00倍 (597/596千世帯) &lt;H27/H22&gt;</p>			中項目 評 価	大項目 評 価
	関係市町及び地元の意向	<p>当事業は下関市から早期整備の要望があり、地元自治会でも侵食・高潮に対する防災意識・関心度は高く、海岸侵食対策事業の推進に協力的であり、地元要望は非常に強い。</p>			中項目 評 価	<p>Ⓐ</p> <p>・</p> <p>Ⓑ</p> <p>・</p> <p>Ⓒ</p>

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th colspan="3">前回 (基準年：H26)</th> <th colspan="3">今回(再々評価) (基準年：R1)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">全体事業</th> <th>残事業</th> <th colspan="2">全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">便益(B)</td> <td>○浸水防護便益</td> <td>10,972</td> <td>10,341</td> <td>10,341</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①一般資産被害削減便益</td> <td>3,877</td> <td>3,654</td> <td>3,654</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②公共土木被害削減便益</td> <td>6,979</td> <td>6,577</td> <td>6,577</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共事業等被害削減便益</td> <td>116</td> <td>110</td> <td>110</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○侵食防止便益</td> <td>405</td> <td>343</td> <td>343</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①一般資産被害削減便益</td> <td>405</td> <td>343</td> <td>343</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総便益</td> <td>11,377</td> <td>10,684</td> <td>10,684</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用(C)</td> <td>①事業費</td> <td>4,125</td> <td>5,120</td> <td>920</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>282</td> <td>259</td> <td>259</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>4,407</td> <td>5,379</td> <td>1,179</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>費用便益比(B/C)</td> <td>2.6</td> <td>2.0</td> <td>9.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した各計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○根拠マニュアル 海岸事業の費用便益分析指針(平成16年6月) 農林水産省農村振興局、農林水産省水産庁、国土交通省河川局、国土交通省港湾局とする。基準年は令和元年とする。</p> <p>○各便益の説明 港湾局と水管理・国土保全局事業の一体整備により発生する便益を、それぞれの事業費で按分してB/Cを算出している。</p> <p>①一般資産等被害削減便益：防護地域内に存在する一般資産(家屋、家財、事務所、農作物、農漁家)に対する被害削減額</p> <p>②公共土木施設被害削減便益：防護地域内に存在する公共土木施設(橋、道路、公園等)に対する被害削減額</p> <p>③公益事業等被害削減便益：防護地域内に存在する公益事業等(電気、ガス、水道等)に対する被害削減額</p>	区分	主な項目	前回 (基準年：H26)			今回(再々評価) (基準年：R1)			備考	全体事業		残事業	全体事業		残事業	便益(B)	○浸水防護便益	10,972	10,341	10,341				①一般資産被害削減便益	3,877	3,654	3,654				②公共土木被害削減便益	6,979	6,577	6,577				③公共事業等被害削減便益	116	110	110				○侵食防止便益	405	343	343				①一般資産被害削減便益	405	343	343					総便益	11,377	10,684	10,684				費用(C)	①事業費	4,125	5,120	920				②維持管理費	282	259	259				総費用	4,407	5,379	1,179					費用便益比(B/C)	2.6	2.0	9.1				大項目評価 A ● B ● C
	区分	主な項目	前回 (基準年：H26)			今回(再々評価) (基準年：R1)			備考																																																																																											
			全体事業		残事業	全体事業		残事業																																																																																												
	便益(B)	○浸水防護便益	10,972	10,341	10,341																																																																																															
①一般資産被害削減便益		3,877	3,654	3,654																																																																																																
②公共土木被害削減便益		6,979	6,577	6,577																																																																																																
③公共事業等被害削減便益		116	110	110																																																																																																
○侵食防止便益		405	343	343																																																																																																
①一般資産被害削減便益		405	343	343																																																																																																
	総便益	11,377	10,684	10,684																																																																																																
費用(C)	①事業費	4,125	5,120	920																																																																																																
	②維持管理費	282	259	259																																																																																																
	総費用	4,407	5,379	1,179																																																																																																
	費用便益比(B/C)	2.6	2.0	9.1																																																																																																
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>令和元年度までに、潜堤L=600m、突堤2基の整備が完了し、侵食に対する防護機能が向上している。 残工事において、事業進捗における阻害要因はなく、今後計画的な進捗が見込まれることから、引き続き、海岸保全施設を整備し、侵食被害の軽減に努める。</p> <p>【事業費の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【事業期間の変化】 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> <p>近年の公共事業費の縮減に伴い、事業計画工程に対し実施工程が遅れている。これを受け事業の進捗状況や残事業量を再精査した結果、設定した事業期間内での事業完了が困難であることから、事業期間を延長する。</p>	大項目評価 A ● B ● C																																																																																																	
	(4) 代替案等コスト削減の可能性	<p>コスト削減</p> <p>潜堤を一部先行整備する事で、侵食量の低減や堤背後への堆砂など海岸線の回復により、養浜量の低減を図る。</p> <p>代替案</p> <p>潜堤の先行整備と突堤の一部完成により、侵食に対する一定の効果が発揮されており、計画どおり進めることが妥当と考える。</p>	<table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>大項目評価</td> </tr> <tr> <td>a b</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>中項目評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>a b</td> <td>C</td> </tr> </table>	中項目評価	大項目評価	a b	A	中項目評価	B	a b	C																																																																																									
中項目評価	大項目評価																																																																																																			
a b	A																																																																																																			
中項目評価	B																																																																																																			
a b	C																																																																																																			
3 環境	配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚濁防止対策として、海上工事に際しては、汚濁防止膜を設置する。</li> </ul>																																																																																																		
4 対応方針 (事業実施主体)	総合評価	<p>● 継続                      ○ 見直し継続                      ○ 中止</p>																																																																																																		
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																																																																		
	備考																																																																																																			

